

令和4年3月29日
一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク 事務局
登録・認証制度担当：理事 長門 旬也

神奈川県内総合型地域スポーツクラブ
代表者ならびに事務局ご担当者 各位

登録・認証制度の申請について

いつもお世話になっております。一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク（略称、K S N）理事、登録・認証制度担当の長門でございます。

さてこの度、この制度の主体となっている公益財団法人神奈川県スポーツ協会の上承を得て、申請についてお知らせいたします。

神奈川県では、制度確立に向けて公益財団法人神奈川県スポーツ協会が制度の主体となり、K S N・神奈川県スポーツ課・神奈川県立スポーツセンター（広域スポーツセンター）の4者で協力しながら進めて参りました。

登録・認証制度は、全国で統一された要件を満たした総合型地域スポーツクラブを登録・認証するもので、認証を受けることにより認知度や信頼度の向上を図ります。また、各総合型地域スポーツクラブが全国組織と繋がりを持つことで、より公益性の高い「社会的な仕組み」として永続的に充実した活動を目指すものです。

皆様におかれましては「新しい公共」づくりに向けて各クラブが登録することにより、総合型地域スポーツクラブが新たな一歩を一緒に踏み出していただければ幸いです。

詳しくは、長門宛にお問い合わせください。

問い合わせ先

一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク
（登録・認証制度担当）理事 長門 旬也
メール：kanagawa.sn.nagato@gmail.com
電 話：080-5532-7456（個人）

【特記事項】

以下ご確認ください。

1. 神奈川県スポーツ協会では「申請について」ホームページへのアップを現在準備中です。
2. 制度の概要と申請書類については、下記の J S P O サイトをご確認ください。
<https://www.japan-sports.or.jp/local/tabid1337.html>
3. 県スポーツ課・県立スポーツセンター（広域スポーツセンター）は、総合型地域スポーツクラブに関する業務は引き続き行っており、登録認証制度に関して県連絡協議会に連携・協力していきます。
4. 審査について、令和4年度は運用開始にあたり行いません。
5. 申請について、登録を希望する総合型地域スポーツクラブは K S N に入会申込書を提出の上、会費（年額）10,000 円を納入。登録料の 5,000 円（年額）は K S N を通じて支払われます。
申請書類は県スポーツ協会へ提出し、登録できたクラブへは令和4年度の「予備登録認定証」が発行される流れとなります。
6. K S N 入会申込等の問合せ
一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク
事務局：理事 鈴木 章弘 メール：akihiro@takatsuself.com
電 話：0 4 4 - 8 3 3 - 2 5 5 5 （共用）
※ K S N の概要については、別添【K S N の概要】をご参照ください。
7. 申請書類提出期日は、令和4年4月1日（金）～7月31日（日） となります。
申請書類の事業計画や事業報告の起算日は、ほとんどのクラブが3月末決算であることから当該年度のものを提出できると考えられます。それ以外の決算期日のクラブにおいては、直近年度のものを提出してください。
8. 申請の手続き（申請書類）については、別添資料1をご確認ください。
9. 登録基準及び申請書類の質問については、別添資料2の Q & A をご参照ください。
10. 登録期間は毎年11月1日から1年間。毎年更新となります。（認定証の発行があります）
11. 申請書類⑨ガバナンスコード取得については、別添フォルダ【ガバナンスコード登録手順】を参照してください。登録の変更は随時できます。特に自クラブのセルフチェックシート（例あり）を先に作成しておくことで登録画面の入力作業がスムーズに行えます。
11. 申請書類⑦クラブの評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果については、毎年求められているものです。初めての方は一人で結果を出すのではなく多くの方の意見を集約して反映してください。